

呉市消防庁舎(広島県呉市)



防衛省専門職  
MINISTRY OF DEFENSE  
刻々と変わる世界に、挑む志を。



## 目次

- ◆ 岩国飛行場における在日米軍再編に係る施設整備完了
- ◆ 空母艦載機移駐後の岩国飛行場周辺における騒音状況
- ◆ 米軍再編に係る移転訓練
- ◆ KC-130の鹿屋基地へのローテーション展開の実施
- ◆ 岩国飛行場における住宅防音工事について
- ◆ 移転措置に係る事業用資産買換えの場合の課税の特例
- ◆ イージス・アショアの配備について  
(令和2年6月15日防衛省発表)
- ◆ 日本原演習場における米軍単独訓練の実施
- ◆ 日の出公園開園(山口県岩国市)
- ◆ 呉市消防庁舎完成(広島県呉市)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に対する市中感染対応に係る災害派遣等(中国地方・四国地方)
- ◆ 陸上自衛隊 第14旅団長 藤岡 登志樹 陸将補 御挨拶
- ◆ 海上自衛隊 第1術科学学校長 岩崎 英俊 海将補 御挨拶
- ◆ 中国四国防衛局 人事異動(調達部長)の御挨拶
- ◆ 中国四国防衛局 新規採用者の紹介(令和2年4月1日付)
- ◆ 在日米軍従業員の募集

### ◇防衛省専門職員採用試験について

新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、実施を延期することとしていた防衛省専門職員採用試験の1次試験については、令和2年8月2日(日)に実施致します。

第1次試験後の日程については、現時点では未定です。日程が決まり次第、防衛省ホームページ等でお知らせ致します。なお、この実施日については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、変更する場合があります。

詳しくは防衛省ホームページ  
(QRコード)でご覧頂けます。⇒



編集・発行 中国四国防衛局

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30

Tel 082-223-7109



# 岩国飛行場における在日米軍再編に係る施設整備完了

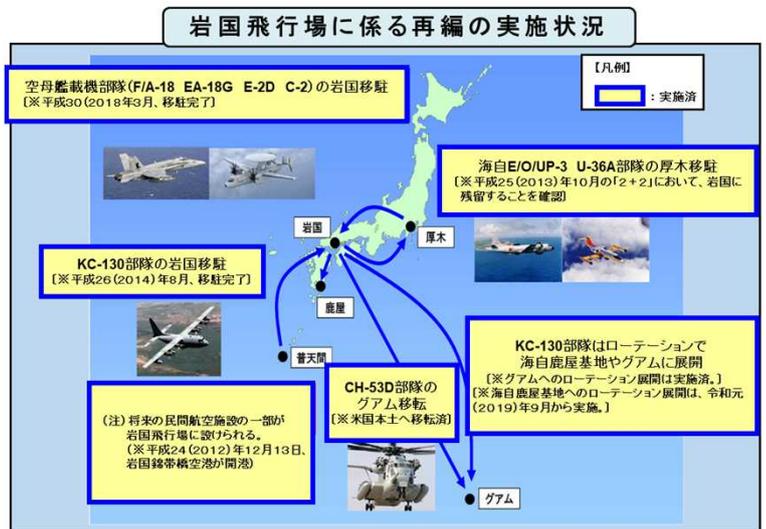
米海兵隊岩国飛行場において、平成21年(2009年)から進めてきました在日米軍再編に係る施設整備につきましては、地元の皆様のご理解とご協力の下、今年(令和2年(2020年))2月で全ての施設の整備が完了しました。

在日米軍再編については、平成18年(2006年)5月の日米安全保障協議委員会(2+2)による「再編実施のための日米ロードマップ」で実施に関する詳細が取りまとめられ、この中で、岩国飛行場に関しては、第5空母航空団(いわゆる空母艦載機部隊)の厚木飛行場(神奈川県綾瀬市、大和市)からの移駐やKC-130部隊の普天間飛行場(沖縄県)からの移駐といった内容が示されました。

このロードマップに基づき、岩国飛行場内においては、誘導路、駐機場、格納庫などの飛行場施設や庁舎、整備場、倉庫などの運用施設に加え、学校、診療所、宿舎、家族住宅などの生活関連施設を整備し、また、愛宕山地区においては、家族住宅のほか、運動施設としての野球場(絆スタジアム)、陸上競技場(55フィールド)、ソフトボール場、テニスコート、バーベキュー施設及び文化交流施設(ロータスカルチャーセンター)などを整備しました。

なお、愛宕山地区の運動施設は、愛宕スポーツコンプレックスと呼ばれ、日米が共同で利用する施設として、リレーマラソンやフリーマーケットが開催されるほか、高校野球や陸上競技大会が開催されるなど、地元の皆様にご親しまれ広く利用されています。

これらの施設整備の完了により、平成26年(2014年)8月にはKC-130部隊、平成30年(2018年)3月には空母艦載機部隊の移駐が完了し、沖縄の負担軽減、厚木飛行場周辺の騒音軽減につながるものと考えています。





# 岩国飛行場における在日米軍再編に係る施設整備完了

## 岩国飛行場



診療所  
〔家庭医科、外科、眼科、歯科、産婦人科等〕



司令部庁舎

## 愛宕山地区



野球場(絆スタジアム)  
〔約8,000人収容可能、両翼100m、  
センター122m、外野天然芝〕



上段:屋外バスケットボールコート  
中段:テニスコート  
下段:遊具



陸上競技場(55フィールド)  
〔全天候型400mトラック(8コース)、  
フットボール・サッカー場(人工芝)等〕



## 空母艦載機移駐後の岩国飛行場周辺における騒音状況

中国四国防衛局では岩国飛行場周辺に25台（うち2台は令和2年3月に岩国市立岩国小学校及び周防大島町立安下庄小学校に設置し、令和2年4月より測定開始）の自動騒音測定装置を設置し、航空機騒音を測定しています。

同飛行場は、沖合に移設した現在の滑走路が平成22年5月から運用が開始され、その後、空母艦載機の移駐が平成30年3月に完了しております。

表は、住宅防音工事の対象区域付近の主な地点の騒音状況について、滑走路沖合移設前（A（平成17年度～平成21年度平均））、滑走路沖合移設後（B（平成24年度～平成28年度平均））、空母艦載機移駐後（C（平成30年度・令和元年度））の状況を比較したものです。

滑走路沖合移設後（B）と空母艦載機移駐後（C）では、多くの地点においてW値の増加がみられますが、滑走路沖合移設前（A）と空母艦載機移駐後（C）では、滑走路が1km沖合移設したことにより、平成30年度と令和元年度とともに比較可能な5地点（○）のうち⑦阿多田島を除く4地点で騒音が減少（■）しております。

また、空母艦載機移駐後のW値は、平成30年度と令和元年度は1地点（○阿多田島）を除き70Wを下回っているところですが、引き続き、騒音状況の把握に努めてまいります。



岩国小学校に新たに設置した騒音測定器

W値（WECPNL）は、「Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level」（加重等価継続感覚騒音基準）の略で、音響の強度（dB（A）：デシベル）、ひん度、継続時間、発生時間帯などの諸要素により、多数の航空機から受ける騒音の総量（総暴露量）を1日の平均として総合的に評価する基準で、ICAO（国際民間航空機構）で提案された航空機騒音の「うるささ」を表す単位

単位：W値（WECPNL）

測定地点	A	B	C	
	H17～H21	H24～H28	H30	R1
③	70.4	64.6	68.4	69.5
④	-	-	62.7	63.0
⑤	61.8	57.2	50.2	46.2
⑥	73.3	62.1	63.7	64.5
⑦	66.4	67.3	70.5	71.4
⑧	72.5	65.6	67.5	68.0
⑭	-	59.2	61.4	61.6
⑱	-	62.7	66.8	66.5

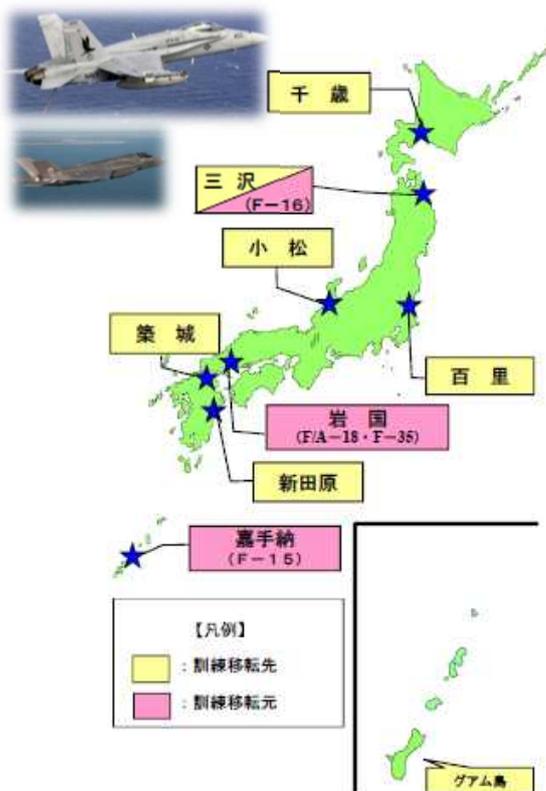
※ 測定地点④は平成30年2月から、⑭は平成21年4月から、⑱は平成22年4月から測定開始



※測定結果は、中国四国防衛局ホームページに掲載しております。



## 米軍再編に係る訓練移転



訓練移転は、日米の相互運用性の向上及び嘉手納をはじめとする米軍飛行場周辺の騒音軽減を目的として実施され、日米両政府の緊密な協力関係により実現するものです。

訓練移転元の米軍飛行場の嘉手納、岩国及び三沢飛行場から、訓練移転先の千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の各自衛隊基地並びにグアムへの訓練移転を実施しています。

令和2年度の訓練移転については、10回程度の実施を目標に計画する予定です。

岩国飛行場からは、海兵隊及び海軍機が訓練移転を実施していますが、直近3カ年の実績において、回数及び参加機数が増えており、訓練移転元である岩国飛行場周辺における航空機騒音等の負担軽減に寄与しています。

岩国飛行場における訓練移転実績（平成29年度～令和元年度）

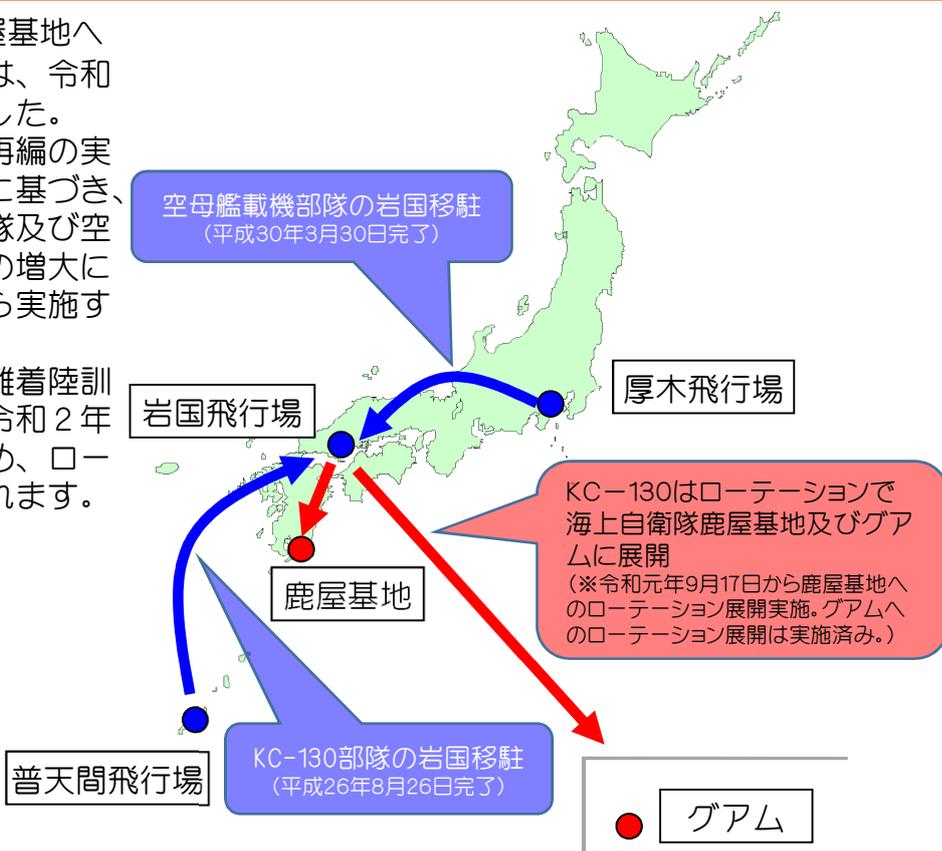
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
訓練移転先	百里	1回	1回	
	三沢		1回	1回
	グアム	1回	3回	4回
訓練移転回数		2回	5回	5回
訓練参加機数		14機程度	65機程度	74機程度

## KC-130の鹿屋基地へのローテーション展開の実施

空中給油機KC-130の鹿屋基地へのローテーション展開については、令和元年9月17日から開始されました。

これは、平成18年5月の「再編の実施のための日米ロードマップ」に基づき、岩国飛行場へのKC-130部隊及び空母艦載機部隊の移駐に伴う運用の増大による影響を緩和するとの観点から実施するものです。

これまでに鹿屋基地において離着陸訓練等が計6回実施されており、令和2年度においても地元負担軽減のため、ローテーション展開の実施が見込まれます。





# 岩国飛行場における住宅防音工事について

中国四国防衛局では「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊や在日米軍の飛行場の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止又は軽減するために、皆様方がお住まいの住宅に対して防音工事の助成（補助金の交付）を行っています。

また、岩国飛行場においては、新たな施策として、平成23年度からは告示後住宅の住宅防音工事が対象となり、平成30年度からは80W以上85W未満の区域に所在する住宅まで外郭防音工事の対象を拡大しています。

## 岩国飛行場における告示後住宅の補助対象について

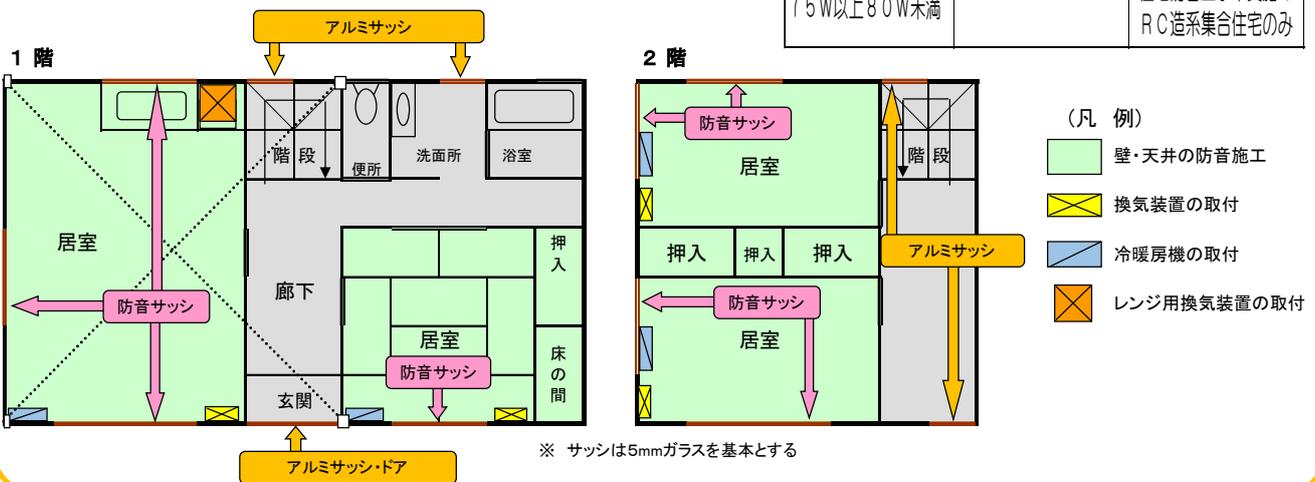
対象となる区域	対象となる住宅
昭和53年12月28日に告示した区域 (防衛施設庁告示第20号)【85W以上】	平成4年3月28日から 平成23年9月20日まで
昭和55年9月10日に告示した区域 (防衛施設庁告示第15号)【80W以上85W未満】	に新たに建築された住宅

## 外郭防音工事の概要

- 全ての居室（従前は、世帯人員に応じて居室数を決定）
  - ・既存天井、壁を撤去し、防音仕様に改造
  - ・防音サッシ(5mm厚ガラス)に交換
  - ・換気装置、冷暖房機の設置
- 居室以外（内部建具で区分された箇所を除く）
  - ・アルミサッシ(5mm厚ガラス)・ドアに交換
- 外郭防音工事の標準工法図

岩国飛行場における外郭防音工事の補助対象

区域	平成29年度まで	平成30年度から
85W以上	全ての戸建・集合住宅	全ての戸建・集合住宅
80W以上85W未満	住宅防音工事未実施のRC造系集合住宅のみ	
75W以上80W未満		住宅防音工事未実施のRC造系集合住宅のみ



- 住宅防音工事の申込方法等は、中国四国防衛局までお問い合わせ下さい。
- 住宅防音工事の手続き等の詳細及び希望届の様式は、中国四国防衛局のホームページを御覧ください。





## 移転措置に係る事業用資産買換えの場合の課税の特例

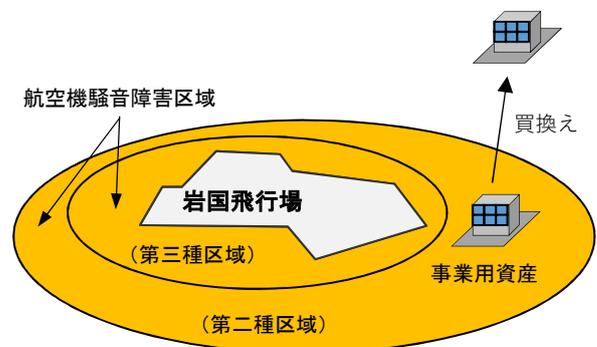
### 移転措置事業の概要

防衛省は、移転措置事業として、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49年法律第101号)」第5条に基づき、自衛隊等が使用する飛行場等の周辺地域において、航空機の音響に起因する障害が特に著しい第二種区域（航空機騒音障害区域）を指定し、その区域が指定されたときに現に所在する建物や土地の所有者からの申し出を受けて、移転の補償等を実施しています。 ※ 第二種区域は、第三種区域を含みます。

### 課税の特例の内容

当省の移転措置事業に係る**事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例の適用期限が延長され、個人(所得税)は令和5年12月31日まで、法人(法人税)は令和5年3月31日までとなりました。また、圧縮割合が80%から70%に変更となりました。**

- 防衛施設周辺の航空機騒音障害区域に所有する事業用資産を譲渡し、航空機騒音障害区域外の資産と買換える場合の譲渡所得の課税の特例
- 譲渡所得について、資産の譲渡による収入金額が買換資産の取得価額以下のときは、その収入金額の70%を超える金額に対して所得税が課税されるなどの特例



なお、次回は延長されない場合もあることから、利用される場合は、適用期限内の移転を御検討をお願いします。



## イージス・アショアの配備について (令和2年6月15日 防衛省発表)

### 1. 事実関係

- むつみ演習場への配備については、2018年(平成30年)8月以降、地元に対して、それまでの米側との協議を踏まえ、迎撃ミサイル(SM-3)の飛翔経路をコントロールし、ブースターをむつみ演習場内に落下させるための措置をしっかりと講じる旨、説明してきた。  
秋田についても、同年8月以降、新屋演習場の場合、ブースターは海に落下する旨、説明してきた。
- しかしながら、その後、引き続き米側との協議を行い、検討を進めてきた結果、本年5月下旬、SM-3の飛翔経路をコントロールし、演習場内又は海上に確実に落下させるためには、ソフトウェアのみならず、ハードウェアを含め、システム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明した。

### 2. 今後の対応

- 防衛省としては、この追加のコスト及び期間に鑑み、イージス・アショアの配備に関するプロセスを停止する。
- 今後の対応については、まずは、防衛省として、地元の皆様にお詫びとご説明を申し上げ、国家安全保障会議に今般の状況を報告の上、その議論を踏まえて検討して参りたい。



## 日本原演習場における米軍単独訓練の実施

令和2年3月8日から21日の14日間、岡山県の陸上自衛隊日本原演習場において、米海兵隊岩国航空基地所属の後方支援部隊が単独訓練を実施しました。日本原演習場においては、平成30年10月に初めて単独訓練を実施して以来、第2回目の単独訓練実施となります。

主な訓練内容は、ヘリパッド敷設訓練、機関銃射撃訓練、一般訓練（パトロール訓練、車両の機動演習、障害物の設置演習）であり、同部隊は日本原駐屯地内のグラウンドに指揮所や宿営用テント、フィールドキッチンなどからなる宿営所を設け、そこから演習場に移動して訓練を実施しました。

米軍の到着翌日には、訓練参加の海兵隊員全員に対し、自衛隊から訓練にあたっての注意事項等の教育が行われ、訓練中も自衛隊が状況を確認するなど、十分な安全管理のもと訓練が実施されました。

訓練期間中の当局が実施した対応として、地域住民の安全・安心を第一に、自衛隊の協力を得て、日本原駐屯地内に現地連絡本部を設置し、24時間態勢で連絡員を配置し、地元自治体等との連絡調整、訓練期間中の演習場外周の車両による巡回、夜間の宿営地の巡回などを行いました。

訓練は、事件・事故等なく終了し、21日朝、同部隊は岩国航空基地に帰還しました。

※印の写真は米海兵隊提供



ミーティング※



車両の機動訓練※



ヘリパッド敷設訓練※



自衛隊から海兵隊員への教育※



巡回用車両



現地連絡本部で勤務する職員



## 日の出公園開園(山口県岩国市)

令和2年4月24日、岩国市日の出町のごみ焼却施設「サンライズグリーンセンター」隣接地に日の出公園が開園しました。

同公園は、ごみ焼却施設の余熱を利用し、市民の健康増進や憩いの場となる温水利用施設として「スパ・サンライズ」が整備されました。温水利用施設は、同日オープン予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、同年5月25日、ようやく市民の方々が利用できるようになりました。

また、多目的広場は、平時は市民の運動施設として利用し、災害時には、災害により発生した廃棄物等の仮置場として有効利用できるようになっています。

この事業は、総事業費約19.6億円(防衛省補助額約5.5億円)を投じ、民生安定の助成を利用して整備され近隣住民の交流や憩いの場として活用されるとともに、隣接するごみ焼却施設と一体的運用を図り、より効率的な災害時の活動拠点として活用されることにより、航空機事故などの災害に対する安心、安全の向上が図られることとなりました。

当局としては、今後とも防衛施設周辺の市民の方々の生活環境の改善のための各種施策の実施に取り組んでまいります。



施設 全景



温水利用施設 正面



公園 風景



歩行用プール



## 呉市消防庁舎等完成(広島県呉市)

呉市で民生安定助成事業により整備した消防本部庁舎及び高機能消防指令センターが完成し、令和2年3月7日供用開始しました。

同市は、旧軍時代から海軍の街として知られ、現在も、港湾区域の大半は自衛隊や米軍施設が所在しており、自衛隊、米軍の艦船の航路や弾薬、燃料の輸送ルートが市内を縦横に走っていることから、市民は、防衛施設に起因する事故等に不安や危機感を抱いています。

また、近年では、平成30年7月の豪雨など、自然災害が大規模化しており、これら災害時の活動拠点となる消防庁舎の整備により、市民の生命、身体及び財産を守るための消防体制が充実強化され、市民への更なる安心、安全の向上が図られました。

本庁舎は、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て延べ床面積が3,883.04㎡で、総事業費約25.5億円(防衛省補助額約7.5億円)を投じ、新たな災害活動拠点として円滑な救助活動のために、特殊な救助現場を想定した副訓練棟や県内初となる斜面棟を設置、また、周辺地域の防災拠点としての役割を担うことから、72時間連続稼働の非常用発電機や約1週間分の飲料水を確保できる受水槽が整備されました。

また、高機能消防指令センターは、総事業費約4.2億円(防衛省補助額約1.2億円)を投じて、新システムを整備することで通報内容を緊急度別に分類することが可能となり、平成30年7月豪雨のような災害においても迅速に対応できるようになりました。

当局としては、今後とも防衛施設周辺の市民の方々の生活環境の改善のための各種施策の実施に取り組んでまいります。



消防庁舎 全景



副訓練棟



非常用発電機



高機能消防指令センター



# 新型コロナウイルス感染症に対する市中感染対応に係る 災害派遣等(中国地方・四国地方)

自衛隊は、県知事等からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の市中感染拡大防止のため、各県において災害派遣を実施しました。中国地方・四国地方における自衛隊の活動を紹介します。

## 【中国地方】

岡山県：令和2年4月10日(教育支援)

- 陸上自衛隊第13旅団(広島県安芸郡海田町)の隊員5名により、県職員5名に対して、感染防止等についての教育支援を実施しました。

鳥取県：令和2年4月17日(教育支援)

- 陸上自衛隊第13旅団の隊員約10名により、市町村職員約30名に対して、感染防止等についての教育支援を実施しました。



島根県：令和2年5月7日(教育支援)

- 陸上自衛隊第13旅団の隊員により、県職員等に対して、感染防止等についての教育支援を実施しました。



## 【四国地方】

高知県：令和2年4月12日から同月16日(宿泊施設における生活支援、教育支援)

- 陸上自衛隊第14旅団(香川県善通寺市)の隊員約10名により、県職員等約10名に対して、感染防止等についての教育支援を実施しました。
- 陸上自衛隊第14旅団の隊員延べ40名により、陽性患者(無症状・軽傷)に対する生活支援を実施しました。



香川県：令和2年4月21日から同月24日(教育支援)

- 陸上自衛隊第14旅団の隊員延べ約20名により、県職員等約40名に対して、感染防止等についての教育支援を実施しました。



陸上自衛隊 第14旅団長 <sup>ふじおか としき</sup> 藤岡 登志樹 陸将補 御挨拶



令和元年12月20日付で第10代第14旅団長に着任しました藤岡陸将補です。

四国に縁のある者として、帝国陸軍第11師団以来の伝統を受け継ぎ、自衛隊の駐屯地としても70年にも及ぶ歴史のある善通寺の地において勤務できることを大変光栄に思うとともに、四国四県の防衛警備や災害派遣を担任する旅団の指揮・統率を任され、その役割の大きさと職責の重さを深く受け止めております。

第14旅団は、平成30年3月27日に陸上自衛隊大改革のさきがけとして、高い機動展開能力を与えられ、あらゆる事態に即応し、命により全国何処にでも速やかに展開することが求められる機動旅団へと改編されました。今年度は機動旅団として3年目を迎え、名実ともにその真価が問われることになると考えております。本職以下、隊員一同一丸となり、この地において皆様に信頼されるしなやかで強靱な部隊の育成を目指して努力して参りますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。



海上自衛隊 第1術科学校長 <sup>いわさき ひでとし</sup> 岩崎 英俊 海将補 御挨拶



勤務方針:「分を守り、分を尽くす」

令和2年3月18日付、海上自衛隊第1術科学校長を拝命しました岩崎海将補です。

第1術科学校は、射撃、水雷、船務、航海、気象、通信、電子、掃海機雷、運用、応急、潜水、警備、体育等多岐にわたる術科教育を行っており、年間約2600名の隊員が修業して、海上防衛の最前線で活躍しています。

海軍兵学校が明治21年(1888年)に東京の築地から移って以来、数多くの海軍士官を輩出してきた江田島の地で、今日も良き伝統を継承しつつ、数多くの幹部自衛官及び海曹士自衛官が多岐にわたる任務に応じ得る高度なスキルと、強い精神力、体力を身につけるべく努力を重ねています。

海上自衛隊は、海上警備隊創設以来68年目、令和4年(2022年)には70年を迎えます。「現在」は過去の先人の努力の結果であり、「未来」は我々が自ら切り開いていくものとの認識に立ち、変化に適合しつつ、時代に即した艦乗りの育成に力を尽くして参ります。引き続き、皆様からの御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。





## 中国四国防衛局 人事異動の御挨拶(令和2年4月1日付)



令和2年4月1日付で調達部長を拝命しました福島です。当局の勤務は2回目となりますが、前回の勤務は、前身の広島防衛施設局時代で、久々の勤務となりました。

調達部においては、当局管内に所在する自衛隊や在日米軍が使用する施設の建設に加え、自衛隊の任務遂行に必要な装備品の調達に係る監督、検査等の業務に励んでいるところです。これら防衛施設の建設や防衛装備品の調達は、我が国の安全保障の基盤を構築する重要な業務であり、また、これらの業務を行っていく上で、地元の皆様方のご理解とご協力が不可欠であることは言うまでもありません。

これから、調達部職員と一丸となって、職責を果たせるよう全力で職務に取り組むとともに、地元の皆様方からのご理解ご協力を賜れるよう日々努力して参りますので、よろしくお願い致します。



## 中国四国防衛局 新規採用者の紹介(令和2年4月1日付)

令和2年4月1日、当局に新規採用者9名が仲間入りしました。

残念ながら、例年、防衛本省で行われる入省式が、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で当局において開催され、当初緊張の面持ちでしたが、滞りなく終わることができました。

このような状況下で採用された9名ですので、今後の困難を乗り越える柔軟さやたくましさを身につけ、大きく成長することを期待しております。



## 在日米軍従業員の募集



独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】では、在日米軍基地で勤務する従業員の募集を行っています。興味のある方は、エルモホームページをご覧ください。どうか、下記の支部にお問い合わせください。

<https://WWW.lmo.go.jp>



求人情報 (スマートフォン)

### 【窓口応募受付・お問い合わせ先】

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】

■岩国支部 (岩国基地)

岩国市中津町2-15-35

TEL:0827-21-1271

■呉分室 (広島県内の在日米軍基地)

呉市中央1-6-9センタービル呉駅前

TEL:0823-32-7087